

3.11.1 連携研究推進室

室長 臼井文良 ほか9名

共同研究や研究者交流による産学官連携の強化

■概要

連携研究推進室は、企業、大学、公的研究機関等との共同研究や、研究者の派遣、受入等の研究者交流を推進し、産学官連携の強化に貢献している。

1. 企業、大学、公的研究機関等との共同研究の推進

NICTは、通常の共同研究に加え、NICTが共同研究者から研究費用の提供を受ける「資金受入型共同研究」等を推進している。連携研究推進室では、研究部署からの相談対応、相手機関との交渉、契約書ひな形の作成、契約締結マニュアルの充実等、契約締結支援業務を実施している。

また、共同研究の事前準備等の段階で、NICTと相手機関との間で重要な研究・技術情報を開示する場合、情報の漏えい等を防ぐためにあらかじめ締結する「秘密保持に関する契約」について、契約締結のための手続きの案内、契約書ひな形の作成、契約案文作成支援等、契約締結支援業務を実施している。

2. 研究者の受入、派遣等の外部との研究者交流の推進

NICTは、大学等との情報通信分野における相互協力を推進するため、共同研究や研究者交流等幅広い分野にわたる相互協力協定を締結している。また、連携大学院制度に基づく大学院等との教育に関する協定を締結し、大学院生等が研究経験を得る機会の確保やNICTの研究者による研究指導を行うなど、学界との研究交流の推進を図っている。さらに、研究開発人材の育成を推進するため、研究者、研修員を受け入れている。併せてNICT職員への指導・助言のために研究者を招へいしている。

これらの業務を支援するため、手続きの案内、各種受入書類のひな形作成等を実施している。

■平成30年度の成果

1. 企業、大学、公的研究機関等との共同研究の推進

(1) 共同研究

平成30年度は559件の共同研究を実施した（前年度からの継続案件を含む）。このうち、平成30年度に新た

表1 平成30年度に締結した共同研究の契約件数

	共同研究	資金受入型(内数)
国内	135件	21件
海外	11件	0件
計	146件	21件

表2 平成30年度秘密保持契約件数

国内	103件
海外	6件
計	109件

に国内135件、海外11件の計146件の契約締結を行った（表1）。

また、「秘密保持に関する契約」について、国内103件、海外6件の計109件の契約締結を行った（表2）。

(2) 資金受入型共同研究

相手機関とNICTが共通の研究課題を設定し、分担・協力して研究を行う共同研究において、NICTの分担する研究の費用の一部について相手機関に負担いただき、共同研究の加速を目指すもので、平成30年度は、42課題について資金受入型共同研究を実施した（前年度からの継続案件を含む）。

(3) 大学との連携

東北大学とNICTとの連携・協力に関する協定に基づき、連携・協力をより一層深めるため、双方の研究ポテンシャルを掛け合わせるにより、新たな共同研究テーマを掘り起こすためのフィージビリティスタディを支援する「東北大学-NICTマッチング研究支援事業」を実施、採択された共同研究10課題を実施（図1）するとともに、研究及び協力の分野における相互協力を円滑かつ効率的に実施するための連絡会を開催し、今後の交流の在り方について意見交換を行った。

また、早稲田大学との間でも平成30年度から「早稲田大学-NICTマッチング研究支援事業」を開始し、採択された共同研究4課題を実施するとともに、平成31年3月に開催した審査会で、平成31年度実施の4課題を採択した（図2）。



図1 東北大学－NICTマッチング研究支援事業報告会
(平成31年3月20日)



図2 早稲田大学－NICTマッチング研究支援事業審査会
(平成31年3月28日)



図3 九州工業大学とNICTとの包括的な連携協定締結
(平成30年12月1日)

さらに新たな連携強化を目指し、平成30年12月に九州工業大学との間で連携推進に関する包括協定を締結し(図3)、平成31年度から「九州工業大学－NICTマッチング研究支援事業」を開始することで合意した。

2. 研究者の受入、派遣等の外部との研究者交流の推進

(1) 大学等との相互協力協定

大阪府枚方市とNICTが相互に連携・協力し、情報通信技術を活用した地域産業の活動を促進することにより、地域活性化に寄与することを目的とする連携協定を

表3 平成30年度研究者、研修員受入人数

	国内	海外	計
招へい専門員	48名	0名	48名
協力研究員	486名	11名	497名
研修員	75名	19名	94名

締結した。NICTと大学等との相互協力の締結数は16となった。

(2) 連携大学院制度

連携大学院制度は、国や民間の研究機関と大学が協定等を締結し、研究機関の研究者が当該大学院の教育に参画する制度で、NICTでは、これまで18の大学院等と協定を締結している。平成30年度は協定を締結している大学院から53名の大学院生を受け入れ、研究経験を得る機会を確保するとともに、NICTの研究者延べ32名を講師として大学院へ派遣することにより、学界との研究交流を推進した。

(3) 研究者の交流

NICTの職員への指導・助言等を目的とする招へい専門員48名、NICTの研究をより効率的に推進するための協力研究員497名及びNICTの研究者から研究指導を受ける研修員94名を受け入れ、研究者交流を推進した(表3)。